

# 原子力政策変更に伴う発電単価の変化

日本原燃株式会社



- 新規建設に要する期間(10年間; コスト等検証委)の代替火力
  - ◇ 既設LNG火力の焚き増し(優先; A1、B1)
    - 発電単価差 = 9.6-5.6 = **+4 円/kWh** (約1,650億kWhまで)
  - ◇ 既設石油火力の焚き増し(不足分; B3)
    - 発電単価差 = 21.3-5.6 = **+15.7円/kWh**
- 10年目以降の代替火力(既設石油火力の焚き増し→新設LNG火力)
  - ◇ 既設LNG火力の焚き増し(優先; A2、B2)
    - 発電単価差 = 9.6-5.6 = **+4 円/kWh** (約1,650億kWhまで)
  - ◇ 新設LNG火力(不足分; B4)
    - 発電単価差 = 11-5.6 = **+5.4 円/kWh**
- 原子力発電の継続分
  - ◇ サイクル政策をونسルーに変更した場合(C) **-0.4 円/kWh**
- 実際には、供給力(kW)不足による停電が発生、ないし経済影響を伴う節電が必要

9

# ونسルーへの政策変更費用

日本原燃株式会社



- 六ヶ所再処理の廃止による原子力停止・火力代替
  - ◇ 国、事業者と青森県との約束に従い、貯蔵中の使用済燃料を発電所に返送
  - ◇ 使用済燃料貯蔵容量の制約から、次々と原子力発電所が運転停止し、代替火力が必要
- 原子力の発電再開; 中間貯蔵施設操業開始までの期間(15年)
  - ◇ むつ市のRFSIは、誘致(立地可能性調査の依頼)を受けてから、操業開始まで12年間の見通し; そのRFSも、再処理廃止で操業困難
  - ◇ 廃棄物と定義され、青森県が受入れない使用済燃料の中間貯蔵施設の立地、サイト内貯蔵の増強は、現在以上に自治体の受入れが難しいと推定
- 六ヶ所プロジェクト廃止によるバックエンド事業立地の出直し
  - ◇ 3点セットの前提が崩れ、返還廃棄物の中間貯蔵、低レベル廃棄物処分、濃縮ターールの劣化ウラン貯蔵が、困難化し、新規建設・振替輸送が必要
- 再処理工場の未回収コスト、廃止措置コストの手当が必要

10